

## 「宇都宮市納税催告センター」の開設について

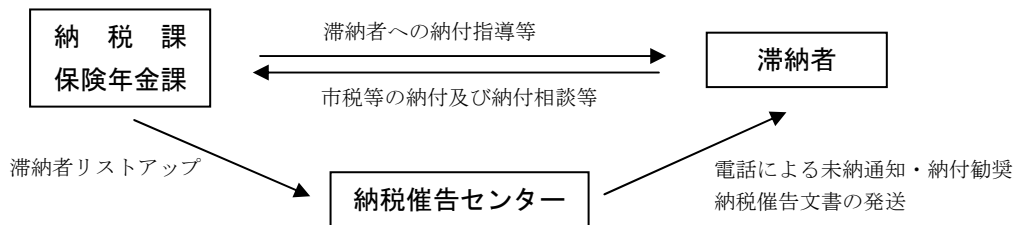
### 1 開設の目的

市税等の収納対策に当たっては、滞納者との折衝機会の拡大など、全庁を挙げてその強化に取り組んできたところであるが、現年度分滞納者に対し、早期に自主納付の呼びかけを行い、納税意識の高揚を図ることで、新規滞納者の増加と累積滞納を防止し、市税等収入の確保と収納率の向上につなげるため、民間事業者を活用した「宇都宮市納税催告センター」を設置するもの。

### 2 納税催告センターの概要

#### (1) 業務内容

現年度課税分滞納者に対し、電話による未納通知及び納付勧奨、口座振替への加入勧奨等を行うとともに、電話不通者に対して納税催告文書を発送する。



#### (2) 対象税目

- ア 個人市県民税
- イ 固定資産税・都市計画税
- ウ 軽自動車税
- エ 国民健康保険税

#### (3) 催告対象件数（年間見込み）

市税	約 67,000件
国民健康保険税	約 62,000件
合計	約 129,000件（約 10,750件／月）

※平成20年度滞納件数（納期限1か月後）の実績を基に推計

#### (4) 業務体制

業務委託

- ・管理者（オペレーターの指揮監督） 1名
- ・電話オペレーター 4名

(5) 開始日及び開設日時

- ア 開始日 平成21年9月1日(火)
- イ 開設日時 平日(月・水・金) 9時～17時  
平日(火・木) 12時～20時  
休日(月2回) 9時～17時

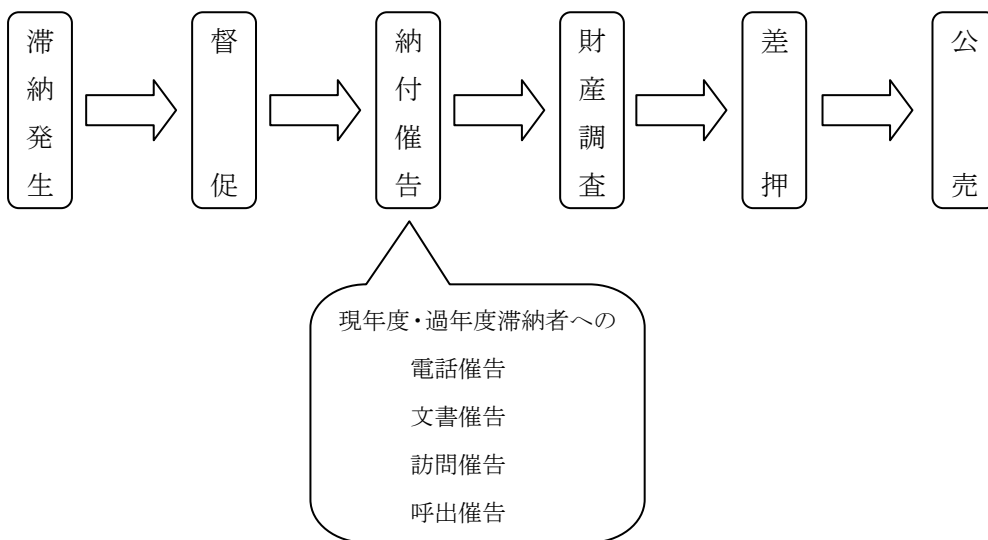
※基本的に、休日の開設は第2土曜日及び第4日曜日とする。

(6) 実施場所

宇都宮市役所本庁舎2階

【参考】

滞納整理の流れ



※ 納税催告センター

現年度滞納者への収納対策の強化として、滞納の初期段階での電話催告及び文書催告を実施